

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

日本 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 637

第五長谷ビル3階 〒600-8411

No.5 Hase Building, Suiginyacho, Karasuma Shijo,

Shimogyo-ku, KYOTO 600-8411 JAPAN

TEL : (075) 354-0777・0770

FAX : (075) 354-0778

E-mail : kyotosou@japitkyoto.jp

HP : <http://www.japitkyoto.jp>

JAPITKYOTO

2020.10.29

第105回専門セミナー

中国税関規制の最新動向と外資系企業としての対策 ～米中貿易摩擦及び中国輸出管理法を踏まえて～

主催：日本国際貿易促進協会京都総局、一般社団法人 東海日中貿易センター

米中貿易摩擦が激しさを増す中、新型コロナウイルス感染も世界中で広まり、各国の経済・貿易活動に甚大な影響を与え、企業は未曾有の試練に直面しています。

近年、中国税関においては、全国通関一体化、2段階申告、輸入商品サンプルの事前分類コンサルティングなどの一連の措置を打ち出し、通関手続きの利便性や効率の向上、コストの削減に努めています。

一方、企業の直面する税関事後調査のリスクは高まっており、「輸出入監督管理の3大難関」といわれるHSコード、価格、原産地に関する問題は依然として輸出入企業にとって喫緊の課題です。状況によっては、企業は行政法上の責任ないし刑法上の責任を負うことになり、その税関信用ランク並びに円滑な輸入手続きにも影響を与えます。

このほか、グローバル企業のグループ会社間の越境貿易に起因する移転価格問題や固体廃棄物汚染防止法の改正に伴う固体廃棄物輸入の取締り強化も中国税関をめぐる重点課題となっています。また、今後公布が予定されている輸出管理法により、中国の新たな輸出管理法体系が構築される見通しであり、外資系企業の大きな注目を集めています。

このような一連の背景の中で、在中国日系企業においても中国税関規制の最新動向を注視しつつ、適切なリスク管理と迅速な対応をしていくことが急務となっています。

今回のセミナーでは、長年日系企業の貿易コンプライアンス対策に取り組んでこられた、税関実務、輸出管理規制に詳しい劉新宇弁護士を講師にお招きし、中国税関規制の最新動向やトラブル事例・対応策について日本語で解説していただきます。

講演概要

日時 2020年 **10月29日(木)** 14:00～15:30

場所 WEBセミナー（ライブ配信）／ 使用アプリ：Zoom

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

定員 100名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

参加費 無料

申込 以下のURLよりお申し込みください。申込フォームに必要事項を入力し、送信して下さい。

締切 2020年10月27日（火）

<講演内容>（予定）

- 一、 新型コロナ時代における国際貿易及び米中貿易摩擦
 1. 新型コロナ時代の国際貿易
 2. 中国の輸出入状況と外国企業
 3. コロナ禍が輸出入にもたらす影響
 4. 米中貿易摩擦の動向
- 二、 中国税関規制の最新動向
 1. 通関管理一体化改革
 2. 商品検査検疫機能の変貌
 3. 新たな通関方式—「2段階申告」
 4. 輸入商品サンプルの事前商品分類コンサルティング
 5. 税関信用管理制度の運用実態
 6. 海南自由貿易港の魅力——外資へのメリット
- 三、 ケーススタディー 各分野の税関トラブル最新実例
 - ケース1：HSコード
 - ケース2：輸入価格
 - ケース3：原産地
 - ケース4：固体廃棄物事件
 - ケース5：特定税減免貨物
 - ケース6：商品検査検疫
- 四、 税関法違反をめぐる法的責任
- 五、 輸出管理と技術輸出規制
 1. 中国の輸出管理体制
 2. 輸出管理法草案のポイント
 3. 技術輸出規制の再調整
- 六、 外資系企業の対応
 1. 輸出入分野における問題多発の原因
 2. 問題発生防止の方法
 3. 問題発生後の対応策

<講師> 劉 新宇 氏 北京金杜法律事務所 中国弁護士
中国人民大学税関・外貨法研究所 共同所長

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

<略歴>

上海復旦大学法学部卒業、
早稲田大学大学院修士課程（民法）修了。
1990年 中華人民共和国労働省に入省、同省直轄の大手国有企業集団に勤務（総務副部長、法務部長を歴任）。
1995年 弁護士活動開始。
2000年 丸紅株式会社入社、法務部中国法顧問を務める。
2005年 パートナー弁護士として金杜法律事務所に入所、現在に到る。



劉 新宇 氏

北京金杜法律事務所 中国弁護士
中国人民大学税関・外貨法研究所
共同所長

得意分野は、企業 M&A、税関及び国際貿易、紛争解決で、最近では独占禁止法、反商業賄賂、労働法、輸出管理・外貨管理関連にも注力。

中国政法大学大学院特任教授、中国人民大学税関・外貨法研究所共同所長、「中国税関」専門家、中国国際経済貿易仲裁委員会仲裁人、日本商事仲裁協会仲裁人、中国社会科学院法学研究所私法研究センター研究員、中日民商法研究会副会長、早稲田大学トランスナショナル HRM 研究所招聘研究員、中国・国家外貨管理局法律顧問、中華全国弁護士協会涉外法律服務委員会委員、北京市弁護士協会国際投資・貿易法委員会委員長としても活躍。多くの日中団体、多国籍企業の法律顧問を務める。

中国における税関法のほか、投資・貿易、紛争解決等に関する弁護士業務に長年にわたり従事する一方、その実務経験を活かし、研究活動にも注力。その成果は多数の著書、論文、講演等において示され、税関分野に関する近年の論文には、「中国の新税関監督管理体制下における商品分類問題—日系企業の直面する法的リスクとその対応策」（貿易と関税 2020. 9）、「中国税関事前裁定制度の実施に伴う日系企業の留意点（JMC JOURNAL 2018. 3）」、「厳格化する中国税関調査と頻発事例～日系企業として急ぐべき対応策～（JMC JOURNAL 2017. 5）」等が挙げられる。

お申し込みはこちら→ https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_UV55bhYGQsq6OOBQVv7IPg

（入力された個人情報は、[個人情報保護基本方針](#)に基づいて取り扱われることに同意するものとします。）



お問合せ 日本国際貿易促進協会京都総局 TEL: 075-354-0777

e-mail: kyotosou@japitkyoto.jp

URL: <http://www.japitkyoto.jp>

<Zoomのご利用について>

- ・開催日までに各自の端末から「Zoom」にアクセスのうえ、アプリ使用の可否をご確認ください。
- ・WEBでお申し込みいただいたきますと、ご登録いただいたメールアドレスに、招待アドレスを送信します。セミナー当日、各自の端末から送信されたURLにアクセスして受講して下さい。なお、本セミナーにかかる通信やその他にかかる費用等は参加者の負担とします。
- ・参加者の皆様の通信環境や通信回線の状況により中断される可能性があります。通信状況の悪化や遮断、機器トラブルに関して、主催者は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご理解の上、お申込みください。
- ・集団受講（端末1台で複数名受講）はご遠慮ください。複数名で受講される場合はお手数ですが、1名毎にお申込みください。
- ・内容は予告なく変更・中止・延期になる場合がございます。

<注意事項・留意事項等> こちらをご確認ください。 ⇒ [注意事項・留意事項等.pdf](#)